



計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 地下水処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 25 年 4 月 12 日 15 時 0 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壌汚染対策工事（5街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 25 年 4 月 16 日 ~ 平成 25 年 4 月 22 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
水素イオン濃度	7.6 (22°C)	-	JIS K 0102 12.1に定める方法
生物化学的酸素要求量	1.2	mg/l	JIS K 0102 21に定める方法
浮遊物質量	5 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 9に掲げる方法
沃素消費量	8	mg/l	昭和 37 年厚生建設省令第 1 号別表第 2に掲げる方法
窒素含有量	1.9	mg/l	JIS K 0102 45.2に定める方法
磷含有量	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 46.3.1に定める方法
カドミウム及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 55.3に定める方法
シアン化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 38.1.2及びJIS K 0102 38.3に定める方法
有機磷化合物	0.1 未満	mg/l	昭和 49 年環境庁告示第 64 号付表 1に掲げる方法
鉛及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 54.3に定める方法
六価クロム化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.2.1に定める方法
砒素及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 61.3に定める方法
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1に掲げる方法
アルキル水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 2に掲げる方法
ポリ塩化ビフェニル	0.001 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 3に掲げる方法
トリクロロエチレン	0.03 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
ジクロロメタン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 2-ジクロロエタン	0.004 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1-ジクロロエチレン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
チウラム	0.006 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 4に掲げる方法
シマジン	0.003 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
ベンゼン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
セレン及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 67.3に定める方法

-次ページへ-

平成 25 年 4 月 16 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 25 年 4 月 22 日

計量証明事務（温度）第506号

内藤株式会社

埼玉県さいたま市青葉区 番地2-88-0015
TEL. 048-888-8888

環境計量



The Knights

計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 地下水処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 25 年 4 月 12 日 15 時 0 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壤汚染対策工事（5 街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 25 年 4 月 16 日 ~ 平成 25 年 4 月 22 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
フェノール類	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 28.1に定める方法
銅及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 52.4に定める方法
亜鉛及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 53.3に定める方法
鉄及びその化合物 (溶解性)	1 未満	mg/l	JIS K 0102 57.2に定める方法
マンガン及びその化合物 (溶解性)	1 未満	mg/l	JIS K 0102 56.2に定める方法
クロム及びその化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.1.4に定める方法
ほう素及びその化合物	1.0 未満	mg/l	JIS K 0102 47.3に定める方法
ふっ素及びその化合物	0.8 未満	mg/l	JIS K 0102 34.1に定める方法
1, 4-ジオキサン	0.05 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 7第 3に掲げる方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -2
	—以下余白—		

9. 備考 ⑨00804965-1
水温 (採水時) 16 °C

平成 25 年 4 月 16 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 25 年 4 月 22 日

計量証明書 (検定) 第506号
内藤 株式会社
 埼玉県さいたま市 番地2 1015
 TEL. 048-8 88
 環境計量

豊洲新市場土壌汚染対策工事（5街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成25年 4月

(基準値：5を超え9未満)

月	日	曜日	pH	備 考
4	1	月	7.32	
	2	火	6.99	
	3	水	6.97	
	4	木	7.00	
	5	金	7.06	
	6	土	7.14	
	7	日		
	8	月	6.99	
	9	火	7.28	
	10	水	7.05	
	11	木	7.07	
	12	金	6.99	
	13	土	7.10	
	14	日		
	15	月	7.17	
	16	火	7.23	
	17	水	7.01	
	18	木	7.23	
	19	金	7.08	
	20	土	7.02	
	21	日		
	22	月	7.17	
	23	火	7.05	
	24	水	7.14	
	25	木	7.09	
	26	金	7.00	
	27	土	6.98	
	28	日		
	29	月	7.34	
	30	火	6.99	
-	-			



計量証明書

No. A13D0126 - 1

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年05月08日

受 付 2013年04月04日
 試料採取 2013年04月04日 自社
 試験実施 2013年04月04日 ~ 2013年04月10日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川県
 横浜市瀬谷区五貫目
 〒246-0008 電話045
 FAX 045
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備 処理水	-----	-----	試験方法
カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 55.1
シアン化合物	0.05 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 38.1.2 及び38.3
有機燐化合物	0.01 mg/l 未満			昭和49年環境庁告示第64号付表1
鉛及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 54.1
六価クロム化合物	0.05 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 65.2.1
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 61.2
総水銀	0.0005 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀化合物	不検出 (0.0005 mg/l 未満)			昭和46年環境庁告示第59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	0.0005 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表3
トリクロロエチレン	0.003 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
ジクロロメタン	0.02 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
四塩化炭素	0.002 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
採取時刻 水 温 天 候 気 温 備 考	10:25 16.0 °C 晴 20.5 °C *印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。			



計量証明書

No. A13D0126 - 2

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年05月08日

受付 2013年04月04日
 試料採取 2013年04月04日 自社
 試験実施 2013年04月04日 ~ 2013年04月10日
 提供試料 排水
 件名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045
 FAX 045
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備	処理水	-----	-----	試験方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
チウラム	0.006	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン	0.003	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
チオベンカルブ	0.02	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
ベンゼン	0.01	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
セレン及びその化合物	0.01	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 67.2
ほう素及びその化合物	0.2	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 47.3
ふっ素及びその化合物	0.2	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 34.1
1,4-ジオキサン	0.05	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表7第1
クロム及びその化合物	0.1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 85.1.4
銅及びその化合物	0.05	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 52.4
亜鉛及びその化合物	0.1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 53.3
フェノール類	0.025	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 28.1
鉄及びその化合物(溶解性)	0.5	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 57.4
マンガン及びその化合物(溶解性)	0.1	mg/l			JIS K0102(2010) 56.4
生物化学的酸素要求量	5.5	mg/l			JIS K0102(2010) 21及び32.3
浮遊物質	13	mg/l			昭和46年環境庁告示第59号付表9
揮発性抽出物質(鉱油類)	1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 附属書1(参考)補足II.1
採取時刻 水 温 天 候 気 温 備 考	10:25 16.0 °C 晴 20.5 °C	*印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。			



計量証明書

No. A13D0126 - 3

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年05月08日

受 付 2013年04月04日
 試料採取 2013年04月04日 自社
 試験実施 2013年04月04日 ~ 2013年04月10日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045
 PAX 045
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備	処理水	-----	-----	試験方法
浮遊性抽出物質 (動植物油)	1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 附属書1(参考) 補足II.2
窒素含有量	24	mg/l			JIS K0102(2010) 45.2
燐含有量	0.06	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 46.3.1
水素イオン濃度	7.4	pH (21℃)			JIS K0102(2010) 12.1
*温度	16.0	℃			JIS K0102(2010) 7.2
よう素消費量	5	mg/l 未満			昭和37年厚生省令・建設省令第1号別表第2
- 以下余白 -					
採取時刻	10:25				
水温	16.0	℃			
天候	晴				
気温	20.5	℃			
備考	*印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。				

豊洲新市場土壌汚染対策工事（6街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成25年4月

(基準値：5を超え9未満)

月	日	曜日	pH	備	考
4	1	月	7.89		
	2	火	8.13		
	3	水	7.41		
	4	木	7.70		
	5	金	7.72		
	6	土	7.82		
	7	日	7.41		
	8	月	7.60		
	9	火	8.80		
	10	水	7.04		
	11	木	7.73		
	12	金	6.96		
	13	土	7.05		
	14	日	8.81		
	15	月	8.20		
	16	火	7.61		
	17	水	7.70		
	18	木	8.87		
	19	金	8.06		
	20	土	6.98		
	21	日	7.07		
	22	月	7.07		
	23	火	7.24		
	24	水	7.19		
	25	木	7.61		
	26	金	7.01		
	27	土	7.33		
	28	日	8.72		
	29	月	7.13		
	30	火	7.25		
-	-	-	-		

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 殿

発行No 40301194-04B-1 1/1
発行日 平成25年5月9日

種別 水質(排水)
試料受付 平成25年4月15日
採取区分 持ち込み
採取者 依頼者
採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内
件名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(7街区)



ユニテック環境株式会社
〒131-0045 東京都江東区豊洲2-1-13
営業所
〒131-0045 東京都江東区豊洲5-11-19
TEL: 03-5626-8700
FAX: 03-5626-8701
計量管理者 [Redacted]

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

計量の対象	試料名称	汚水排水	定量 下限値	単位	計量の方法
	採取月日	4月11日			
	採取時間	-			
	計量の結果				
水素イオン濃度 (pH)		7.0(21.2°C)	-	-	JIS K 0102 12.1(ガラス電極法)
生物学的酸素要求量 (BOD)		1	1	mg/L	JIS K 0102 21及JIS K 0102 21.3(隔膜電極法)
浮遊物質 (SS)		3	1	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表9(ろ過重量法)
n-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)		2 未満	2	mg/L	JIS K 0102 附属書1(参考) II-1(抽出分離重量法-フロリジルカラム分離)
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油)		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 附属書1(参考) II-2(抽出分離重量法-フロリジルカラム分離)
全窒素		1.5	0.1	mg/L	JIS K 0102 45.2(吸光光度法)
全燐		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 46.3.1及JIS K 0102 46.3.2(吸光光度法)
沃素消費量		1 未満	1	mg/L	昭和37年厚生省及び建設省令第1号 別表第2(滴定法)
フェノール類		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 28.1.2(吸光光度法)
銅		0.33	0.05	mg/L	JIS K 0102 52.4(ICP発光分光分析法)
亜鉛		0.08	0.05	mg/L	JIS K 0102 53.3(ICP発光分光分析法)
溶解性鉄		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 57.4及び備考5(ICP発光分光分析法)
溶解性マンガン		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 56.4及び備考3(ICP発光分光分析法)
全クロム		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0102 65.1.4(ICP発光分光分析法)
カドミウム		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 55.3(ICP発光分光分析法)
全シアン		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
有機燐		0.1 未満	0.1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号 付表1(GC(FTD)法)
鉛		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 54.3(ICP発光分光分析法)
六価クロム		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0102 65.2.1(吸光光度法)
砒素		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
総水銀		0.0005 未満	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表1(還元気化原子吸光法)
アルキル水銀		不検出	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表2(GC法)
PCB		0.0005 未満	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表3(GC法)
トリクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
テトラクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
ジクロロメタン		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
四塩化炭素		0.002 未満	0.002	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,2-ジクロロエタン		0.004 未満	0.004	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1-ジクロロエチレン		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1,1-トリクロロエタン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1,2-トリクロロエタン		0.006 未満	0.006	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,3-ジクロロプロペン		0.002 未満	0.002	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
チウラム		0.006 未満	0.006	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表4(固相抽出-HPLC法)
シマジン		0.003 未満	0.003	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表5 第2(固相抽出-GC(FTD)法)
チオベンカルブ		0.02 未満	0.02	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表5 第2(固相抽出-GC(FTD)法)
ベンゼン		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
セレン		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 67.4(ICP/MS法)
ほう素		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 47.3(ICP発光分光分析法)
ふっ素		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 34.2(イオン電極法)
1,4-ジオキサン		0.05 未満	0.05	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表7(固相抽出-GC/MS法)
備考)	水温(採水時): 13.9°C				

豊洲新市場土壌汚染対策工事（7街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成25年4月

(基準値：5を超え9未満)

月	日	曜日	pH	備 考
4	1	月	7.52	
	2	火	7.49	
	3	水	5.56	
	4	木	5.34	
	5	金	5.95	
	6	土	6.95	
	7	日	5.88	
	8	月	5.76	
	9	火	6.50	
	10	水	6.66	
	11	木	6.80	
	12	金	6.13	
	13	土	6.06	
	14	日	7.43	
	15	月	7.44	
	16	火	7.56	
	17	水	7.53	
	18	木	7.54	
	19	金	7.50	
	20	土	7.56	
	21	日	6.71	
	22	月	6.48	
	23	火	6.17	
	24	水	7.30	
	25	木	5.96	
	26	金	5.96	
	27	土	7.48	
	28	日	7.56	
	29	月	7.50	
	30	火	7.09	
-	-	-		



計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 地下水処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 25 年 3 月 22 日 10 時 30 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壌汚染対策工事（5街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 25 年 3 月 23 日 ~ 平成 25 年 4 月 1 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
水素イオン濃度	7.5 (17°C)	-	JIS K 0102 12.1に定める方法
生物化学的酸素要求量	1 未満	mg/l	JIS K 0102 21に定める方法
浮遊物質	5 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 9に掲げる方法
汚濁物質	5 未満	mg/l	昭和 37 年厚生建設省令第 1 号別表第 2に掲げる方法
窒素含有量	2.3	mg/l	JIS K 0102 45.2に定める方法
燐含有量	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 46.3.1に定める方法
カドミウム及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 55.3に定める方法
シアン化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 38.1.2及びJIS K 0102 38.3に定める方法
有機燐化合物	0.1 未満	mg/l	昭和 49 年環境庁告示第 64 号付表 1に掲げる方法
鉛及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 54.3に定める方法
六価クロム化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.2.1に定める方法
砒素及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 61.3に定める方法
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1に掲げる方法
アルキル水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 2に掲げる方法
ポリ塩化ビフェニル	0.001 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 3に掲げる方法
トリクロロエチレン	0.03 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
ジクロロメタン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 2-ジクロロエタン	0.004 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1-ジクロロエチレン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
チウラム	0.006 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 4に掲げる方法
シマジン	0.003 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
ベンゼン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
セレン及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 67.3に定める方法
-次ページへ-			

平成 25 年 3 月 23 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 25 年 4 月 1 日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

内藤環境計測株式会社

埼玉県さいたま市青地2 丁目336-0015
TEL. 048-833-3861

環境計量



計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 地下水処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 25 年 3 月 22 日 10 時 30 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壌汚染対策工事（5 街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 25 年 3 月 23 日 ~ 平成 25 年 4 月 1 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
フェノール類	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 28.1に定める方法
銅及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 52.4に定める方法
亜鉛及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 53.3に定める方法
鉄及びその化合物 (溶解性)	1 未満	mg/l	JIS K 0102 57.2に定める方法
マンガン及びその化合物 (溶解性)	1 未満	mg/l	JIS K 0102 56.2に定める方法
クロム及びその化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.1.4に定める方法
ほう素及びその化合物	1.0 未満	mg/l	JIS K 0102 47.3に定める方法
ふっ素及びその化合物	0.8 未満	mg/l	JIS K 0102 34.1に定める方法
1, 4-ジオキサン	0.05 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 7 第 3 に掲げる方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -2
	以下余白		

9. 備考 ①00801070-1
水温 (採水時) 15 °C

平成 25 年 3 月 23 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 25 年 4 月 1 日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

内藤環境株式会社

埼玉県さいたま市緑区 地2 元226-0015
TEL. 048-84-86

環境計量

豊洲新市場土壌汚染対策工事（5街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成25年 3月

(基準値：5を超え9未満)

月	日	曜日	pH	備 考
3	1	金	7.03	
	2	土	6.94	
	3	日		
	4	月	7.10	
	5	火	7.00	
	6	水	6.98	
	7	木	6.98	
	8	金	6.98	
	9	土	6.96	
	10	日		
	11	月	7.24	
	12	火	7.00	
	13	水	7.07	
	14	木	7.01	
	15	金	6.95	
	16	土	6.98	
	17	日		
	18	月	7.29	
	19	火	6.97	
	20	水	6.97	
	21	木	6.98	
	22	金	7.00	
	23	土	7.05	
	24	日		
	25	月	7.34	
	26	火	6.97	
	27	水	6.97	
	28	木	7.01	
	29	金	6.99	
	30	土	6.98	
	31	日		



計量証明書

No. A13C0469 - 1

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年03月28日

受 付 2013年03月21日
 試料採取 2013年03月21日 自社
 試験実施 2013年03月21日 ~ 2013年03月27日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオスミ
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045(9
 FAX 045(9
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備 処理水	-----	-----	試験方法
カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 55.1
シアン化合物	0.13 mg/l			JIS K0102(2010) 38.1.2 及び38.3
有機リン化合物	0.01 mg/l 未満			昭和49年環境庁告示第64号付表1
鉛及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 54.1
六価クロム化合物	0.05 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 65.2.1
ひ素及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 61.2
総水銀	0.0005 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀化合物	不検出 (0.0005 mg/l 未満)			昭和46年環境庁告示第59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	0.0005 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表3
トリクロロエチレン	0.003 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
ジクロロメタン	0.02 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
四塩化炭素	0.002 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
採取時刻 水 温 天 候 気 温 備 考	8:54 15.1 °C 晴 11.8 °C *印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。			



計量証明書

No. A13C0469 - 2

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年03月28日

受 付 2013年03月21日
 試料採取 2013年03月21日 自社
 試験実施 2013年03月21日 ~ 2013年03月27日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 港
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045
 FAX 045
 環境計量士

検査承認	試験実施
●	●

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備 処理水	-----	-----	試験方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
チウラム	0.006 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン	0.003 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
チオベンカルブ	0.02 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
ベンゼン	0.01 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
セレン及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 67.2
ほう素及びその化合物	0.3 mg/l			JIS K0102(2010) 47.3
ふっ素及びその化合物	0.3 mg/l			JIS K0102(2010) 34.1
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表7第1
クロム及びその化合物	0.1 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 65.1.4
銅及びその化合物	0.17 mg/l			JIS K0102(2010) 52.4
亜鉛及びその化合物	0.1 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 53.3
フェノール類	0.025 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 28.1
鉄及びその化合物(溶解性)	0.5 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 57.4
マンガン及びその化合物(溶解性)	0.4 mg/l			JIS K0102(2010) 56.4
生物化学的酸素要求量	5 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 21及び32.3
浮遊物質	28 mg/l			昭和46年環境庁告示第59号付表9
1,1,1,1-テトラヒドロキシシラン抽出物質(鉱油類)	1 mg/l 未満			JIS K0102(2010) 附属書1(参考)補足II.1
採取時刻 水 温 天 候 気 温 備 考	8:54 15.1 °C 晴 11.8 °C *印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。			



計量証明書

No A13C0469 - 3

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013 年 03 月 28 日

受 付 2013 年 03 月 21 日
 試料採取 2013 年 03 月 21 日 自社
 試験実施 2013 年 03 月 21 日 ~ 2013 年 03 月 27 日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事 (6街区)

株式会社オオス

登録番号 神奈川 濃

横浜市瀬谷区五貫目町

〒246-0008 電話045

FAX 045 (924) 1000

環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備	処理水	-----	-----	試験方法
重金属抽出物質 (動植物油)	1	mg/l 未済			JIS K0102 (2010) 附属書 1 (参考) 補足 II. 2
窒素含有量	9.9	mg/l			JIS K0102 (2010) 45. 2
磷含有量	0.06	mg/l 未済			JIS K0102 (2010) 46. 3. 1
水素イオン濃度	6.8	pH (21℃)			JIS K0102 (2010) 12. 1
*温度	15.1	℃			JIS K0102 (2010) 7. 2
よう素消費量	5	mg/l 未済			昭和37年厚生省令・建設省令第1号別表第2
- 以下余白 -					
採取時刻	8:54				
水 温	15.1	℃			
天 候	晴				
気 温	11.8	℃			
備 考	*印は計量法 (107条) の計量証明対象外項目です。				

豊洲新市場土壌汚染対策工事（6街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成25年3月

(基準値：5を超え9未満)

月	日	曜日	pH	備	考
3	1	金	7.66		
	2	土	7.44		
	3	日	7.71		
	4	月	7.53		
	5	火	7.02		
	6	水	7.26		
	7	木	7.06		
	8	金	6.86		
	9	土	6.93		
	10	日	7.13		
	11	月	7.18		
	12	火	7.40		
	13	水	6.61		
	14	木	6.83		
	15	金	7.18		
	16	土	7.03		
	17	日	7.06		
	18	月	6.81		
	19	火	7.24		
	20	水	7.09		
	21	木	6.74		
	22	金	7.31		
	23	土	7.37		
	24	日	6.80		
	25	月	7.01		
	26	火	7.57		
	27	水	7.73		
	28	木	7.52		
	29	金	7.69		
	30	土	7.61		
	31	日	7.02		

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 殿

発行No 40301194-03B-1 1/1

発行日 平成25年4月2日

種別 水質(排水)
 試料受付 平成25年3月25日
 採取区分 持ち込み
 採取者 依頼者
 採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内
 件名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(7街区)



ユークラウド株式会社
 〒131-8511 東京都江東区豊洲5-11-19
 TEL 03-5541-8713
 計量証明事業登録東京都
 計量管理者

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

計量の対象	試料名称	汚水排水	定量 下限値	単位	計量の方法
	採取月日	3月21日			
	採取時間	-			
		計量の結果			
水素イオン濃度 (pH)		7.5(20.0℃)	-	-	JIS K 0102 12.1(ガラス電極法)
生物化学的酸素要求量 (BOD)		1	1	mg/L	JIS K 0102 21 及び 32.3(隔膜電極法)
浮遊物質量 (SS)		3	1	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表9(ろ過重量法)
n-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)		2 未満	2	mg/L	JIS K 0102 附属書1(参考) II-1(抽出分離重量法-フロリジルカラム分離)
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油)		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 附属書1(参考) II-2(抽出分離重量法-フロリジルカラム分離)
全窒素		3.1	0.1	mg/L	JIS K 0102 45.2(吸光光度法)
全磷		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 46.3.1及び46.1.1(吸光光度法)
沃素消費量		1 未満	1	mg/L	昭和37年厚生省及び建設省令第1号 別表第2(滴定法)
フェノール類		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 28.1.2(吸光光度法)
銅		0.15	0.05	mg/L	JIS K 0102 52.4(ICP発光分光分析法)
亜鉛		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 53.3(ICP発光分光分析法)
溶解性鉄		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 57.4及び備考5(ICP発光分光分析法)
溶解性マンガン		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 56.4及び備考3(ICP発光分光分析法)
全クロム		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0102 65.1.4(ICP発光分光分析法)
カドミウム		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 55.3(ICP発光分光分析法)
全シアン		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
有機磷		0.1 未満	0.1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号 付表1(GC(FTD)法)
鉛		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 54.3(ICP発光分光分析法)
六価クロム		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0102 65.2.1(吸光光度法)
砒素		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
総水銀		0.0005 未満	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表1(還元気化原子吸光法)
アルキル水銀		不検出	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表2(GC法)
PCB		0.0005 未満	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表3(GC法)
トリクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
テトラクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
ジクロロメタン		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
四塩化炭素		0.002 未満	0.002	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,2-ジクロロエタン		0.004 未満	0.004	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1-ジクロロエチレン		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1,1-トリクロロエタン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1,2-トリクロロエタン		0.006 未満	0.006	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,3-ジクロロプロペン		0.002 未満	0.002	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
チウラム		0.006 未満	0.006	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表4(固相抽出-HPLC法)
シマジン		0.003 未満	0.003	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表5 第2(固相抽出-GC(FTD)法)
チオベンカルブ		0.02 未満	0.02	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表5 第2(固相抽出-GC(FTD)法)
ベンゼン		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
セレン		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 67.4(ICP/MS法)
ほう素		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 47.3(ICP発光分光分析法)
ふっ素		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 34.2(イオン電極法)
1,4-ジオキサン		0.05 未満	0.05	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表7(固相抽出-GC/MS法)

備考) 水温(採水時) : 13.2℃

豊洲新市場土壌汚染対策工事（7街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表

平成25年3月

（基準値：5を超え9未満）

月	日	曜日	pH	備	考
3	1	金	7.23		
	2	土	7.02		
	3	日	6.95		
	4	月	7.18		
	5	火	7.06		
	6	水	7.31		
	7	木	7.35		
	8	金	7.43		
	9	土	7.26		
	10	日	7.46		
	11	月	7.45		
	12	火	7.27		
	13	水	7.47		
	14	木	7.55		
	15	金	7.47		
	16	土	7.38		
	17	日	7.38		
	18	月	7.41		
	19	火	7.14		
	20	水	7.30		
	21	木	7.24		
	22	金	7.52		
	23	土	7.56		
	24	日	7.45		
	25	月	7.51		
	26	火	7.47		
	27	水	7.56		
	28	木	7.54		
	29	金	7.51		
	30	土	7.51		
	31	日	7.12		



計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 地下水処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 25 年 2 月 26 日 16 時 0 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壌汚染対策工事（5 街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 25 年 3 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 8 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
水素イオン濃度	7.6(21℃)	-	JIS K 0102 12.1に定める方法
生物化学的酸素要求量	1.4	mg/l	JIS K 0102 21に定める方法
浮遊物質量	5 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 9に掲げる方法
沃素消費量	5 未満	mg/l	昭和 37 年厚生建設省令第 1 号別表第 2に掲げる方法
窒素含有量	2.9	mg/l	JIS K 0102 45.2に定める方法
燐含有量	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 46.3.1に定める方法
カドミウム及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 55.3に定める方法
シアン化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 38.1.2及びJIS K 0102 38.3に定める方法
有機燐化合物	0.1 未満	mg/l	昭和 49 年環境庁告示第 64 号付表 1に掲げる方法
鉛及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 54.3に定める方法
六価クロム化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.2.1に定める方法
砒素及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 61.3に定める方法
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1に掲げる方法
アルキル水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 2に掲げる方法
ポリ塩化ビフェニル	0.001 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 3に掲げる方法
トリクロロエチレン	0.03 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
ジクロロメタン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 2-ジクロロエタン	0.004 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1-ジクロロエチレン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
チウラム	0.006 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 4に掲げる方法
シマジン	0.003 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
ベンゼン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
セレン及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 67.3に定める方法
	-次ページへ-		

平成 25 年 3 月 1 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 25 年 3 月 8 日

計量証明書(濃度)第506号

内藤環境株式会社

埼玉県さいたま市緑区 番地2-1-10015
TEL. 048-888-8888

環境計量



計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 地下水処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 25 年 2 月 26 日 16 時 0 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壌汚染対策工事（5 街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 25 年 3 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 8 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
フェノール類	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 28.1に定める方法
銅及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 52.4に定める方法
亜鉛及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 53.3に定める方法
鉄及びその化合物（溶解性）	1 未満	mg/l	JIS K 0102 57.2に定める方法
マンガン及びその化合物（溶解性）	1 未満	mg/l	JIS K 0102 56.2に定める方法
クロム及びその化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.1.4に定める方法
ほう素及びその化合物	1.0 未満	mg/l	JIS K 0102 47.3に定める方法
ふっ素及びその化合物	0.8 未満	mg/l	JIS K 0102 34.1に定める方法
1, 4-ジオキサン	0.05 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 7第 3に掲げる方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -2
	-以下余白-		

9. 備考 ⑨00796651-1

水温（採水時） 9 °C

平成 25 年 3 月 1 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 25 年 3 月 8 日

計量証明書 (濃度) 第506号

内藤環境株式会社

埼玉県さいたま市 番地 015
TEL. 048-888-XXXX

環境計量

豊洲新市場土壌汚染対策工事（5街区）

プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表

（基準値：5を超え9未満）

平成25年2月

月	日	曜日	pH	備 考
2	1	金	6.99	
	2	土	6.98	
	3	日		運転停止
	4	月	7.00	
	5	火	7.00	
	6	水	7.05	
	7	木	6.87	
	8	金	7.43	
	9	土	6.94	
	10	日		運転停止
	11	月	6.91	
	12	火	6.97	
	13	水	7.00	
	14	木	7.06	
	15	金	6.96	
	16	土	6.98	
	17	日		運転停止
	18	月	6.94	
	19	火	7.00	
	20	水	6.99	
	21	木	6.90	
	22	金	7.01	
	23	土	6.81	
	24	日		運転停止
	25	月	7.03	
	26	火	6.97	
	27	水	6.96	
	28	木	6.98	



計量証明書

No A13B0074 - 1

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年03月15日

受 付 2013年02月06日
 試料採取 2013年02月06日 自社
 試験実施 2013年02月06日 ~ 2013年02月13日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濑
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045
 FAX 045
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備	処理水	-----	-----	試験方法
カドミウム及びその化合物	0.01	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 55.1
シアン化合物	0.38	mg/l			JIS K0102(2010) 38.1.2 及び38.3
有機燐化合物	0.01	mg/l 未満			昭和49年環境庁告示第64号付表1
鉛及びその化合物	0.01	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 54.1
六価クロム化合物	0.05	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 65.2.1
ひ素及びその化合物	0.01	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 61.2
総水銀	0.0005	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀化合物	不検出 (0.0005 mg/l 未満)				昭和46年環境庁告示第59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	0.0005	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表3
トリクロロエチレン	0.003	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
テトラクロロエチレン	0.001	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
ジクロロメタン	0.02	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
四塩化炭素	0.002	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.02	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
採取時刻 水 温 天 候 気 温 備 考	8:30 13.9 °C 雪 2.3 °C				*印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。



計量証明書

No A13B0074 - 2

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年03月15日

受 付 2013年02月06日
 試料採取 2013年02月06日 自社
 試験実施 2013年02月06日 ~ 2013年02月13日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045 ()
 FAX 045 ()
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備	処理水	-----	-----	試験方法
1,3-ジクロロプロパン	0.002	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
チウラム	0.006	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン	0.003	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
チオベンカルブ	0.02	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
ベンゼン	0.01	mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
セレン及びその化合物	0.01	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 67.2
ほう素及びその化合物	0.2	mg/l			JIS K0102(2010) 47.3
ふっ素及びその化合物	0.4	mg/l			JIS K0102(2010) 34.1
1,4-ジオキサン	0.05	mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表7第1
クロム及びその化合物	0.1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 65.1.4
銅及びその化合物	0.05	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 52.4
亜鉛及びその化合物	0.1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 53.3
フェノール類	0.025	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 28.1
鉄及びその化合物(溶解性)	0.5	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 57.4
マンガン及びその化合物(溶解性)	0.1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 56.4
生物化学的酸素要求量	53	mg/l			JIS K0102(2010) 21及び32.3
浮遊物質質量	7	mg/l			昭和46年環境庁告示第59号付表9
1,4-ジオキサン抽出物質(総抽出)	1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 附属書1(参考)補足II.1
採取時刻	8:30				
水	13.9 °C				
天	雪				
気	2.3 °C				
備	*印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。				



計量証明書

No. A13B0074 - 3

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2013年03月15日

受 付 2013年02月06日
 試料採取 2013年02月06日 自社
 試験実施 2013年02月06日 ~ 2013年02月13日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045()
 FAX 045()
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備	処理水	-----	-----	試験方法
揮発性抽出物質(動植物油)	1	mg/l 未満			JIS K0102(2010) 附属書1(参考)補足II.2
窒素含有量	16	mg/l			JIS K0102(2010) 45.2
磷含有量	0.07	mg/l			JIS K0102(2010) 46.3.1
水素イオン濃度	7.4	pH (18℃)			JIS K0102(2010) 12.1
*温度	13.9	℃			JIS K0102(2010) 7.2
よう素消費量	5	mg/l 未満			昭和37年厚生省令・建設省令第1号別表第2
- 以下余白 -					
採取時刻	8:30				
水温	13.9	℃			
天候	雪				
気温	2.3	℃			
備考	*印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。				

豊洲新市場土壌汚染対策工事（6街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成25年2月

(基準値：5を超え9未満)

月	日	曜日	pH	備 考
2	1	金	7.22	
	2	土	7.28	
	3	日	7.41	
	4	月	7.40	
	5	火	7.80	
	6	水	7.80	
	7	木	7.79	
	8	金	7.54	
	9	土	8.09	
	10	日	7.64	
	11	月	7.70	
	12	火	7.90	
	13	水	7.90	
	14	木	7.89	
	15	金	7.89	
	16	土	8.02	
	17	日	-	運転停止
	18	月	7.94	
	19	火	7.50	
	20	水	7.81	
	21	木	8.18	
	22	金	7.78	
	23	土	7.40	
	24	日	7.73	
	25	月	7.85	
	26	火	7.86	
	27	水	7.58	
	28	木	7.87	
	-	-	-	
-	-	-		
-	-	-		

濃度計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 殿

発行No 40301194-02B-1 1/1
発行日 平成25年3月1日

種別 水質(排水)
試料受付 平成25年2月21日
採取区分 持ち込み
採取者 依頼者
採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内
件名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(7街区)



ユニーク株式会社
〒130-0045 東京都江東区豊洲1-1-13
事務所
〒130-0045 東京都江東区豊洲5-11-19
TEL 03-3542-8713
計量証明事業登録東京第1000号
計量管理者

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

計量の対象	試料名称	汚水排水	定量 下限値	単位	計量の方法
	採取月日	2月20日			
	採取時間	-			
計量の対象		計量の結果			
水素イオン濃度 (pH)		7.5(19.1℃)	-	—	JIS K 0102 12.1(ガラス電極法)
生物化学的酸素要求量 (BOD)		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 21及び32.3(隔膜電極法)
浮遊物質 (SS)		1	1	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表9(ろ過重量法)
n-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)		2 未満	2	mg/L	JIS K 0102 附属書1(参考) II-1(抽出分離重量法-フロリジルカラム分離)
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油)		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 附属書1(参考) II-2(抽出分離重量法-フロリジルカラム分離)
全窒素		2.7	0.1	mg/L	JIS K 0102 45.2(吸光光度法)
全磷		0.3	0.1	mg/L	JIS K 0102 46.3.1及び46.1.1(吸光光度法)
沃素消費量		1 未満	1	mg/L	昭和37年厚生省及び建設省令第1号 別表第2(滴定法)
フェノール類		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 28.1.2(吸光光度法)
銅		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 52.4(ICP発光分光分析法)
亜鉛		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 53.3(ICP発光分光分析法)
溶解性鉄		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 57.4及び備考5(ICP発光分光分析法)
溶解性マンガン		0.05 未満	0.05	mg/L	JIS K 0102 56.4及び備考3(ICP発光分光分析法)
全クロム		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0102 65.1.4(ICP発光分光分析法)
カドミウム		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 55.3(ICP発光分光分析法)
全シアン		0.1 未満	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
有機磷		0.1 未満	0.1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号 付表1(GC(FTD)法)
鉛		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 54.3(ICP発光分光分析法)
六価クロム		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0102 65.2.1(吸光光度法)
砒素		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 61.4(ICP/MS法)
総水銀		0.0005 未満	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表1(還元気化原子吸光法)
アルキル水銀		不検出	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表2(GC法)
PCB		0.0005 未満	0.0005	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表3(GC法)
トリクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
テトラクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
ジクロロメタン		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
四塩化炭素		0.002 未満	0.002	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,2-ジクロロエタン		0.004 未満	0.004	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1-ジクロロエチレン		0.02 未満	0.02	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1,1-トリクロロエタン		0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,1,2-トリクロロエタン		0.006 未満	0.006	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
1,3-ジクロロプロペン		0.002 未満	0.002	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
チウラム		0.006 未満	0.006	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表4(固相抽出-HPLC法)
シマジン		0.003 未満	0.003	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表5第2(固相抽出-GC(FTD)法)
チオベンカルブ		0.02 未満	0.02	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表5第2(固相抽出-GC(FTD)法)
ベンゼン		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)
セレン		0.01 未満	0.01	mg/L	JIS K 0102 67.4(ICP/MS法)
ほう素		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 47.3(ICP発光分光分析法)
ふっ素		1 未満	1	mg/L	JIS K 0102 34.2(イオン電極法)
1,4-ジオキサン		0.05 未満	0.05	mg/L	昭和46年環境庁告示第59号 付表7(固相抽出-GC/MS法)
備考	水温(採水時) : 8.8℃				

豊洲新市場土壌汚染対策工事（7街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成25年2月

（基準値：5を超え9未満）

月	日	曜日	pH	備 考
2	1	金	7.17	
	2	土	7.10	
	3	日	7.21	
	4	月	7.35	
	5	火	7.45	
	6	水	6.93	
	7	木	6.75	
	8	金	7.31	
	9	土	7.25	
	10	日	7.27	
	11	月	7.39	
	12	火	7.45	
	13	水	6.99	
	14	木	7.27	
	15	金	7.25	
	16	土	7.26	
	17	日	7.27	
	18	月	7.39	
	19	火	7.38	
	20	水	7.29	
	21	木	7.28	
	22	金	7.14	
	23	土	7.12	
	24	日	6.88	
	25	月	6.83	
	26	火	7.17	
	27	水	6.67	
	28	木	7.19	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	